

⑩教育現場における差別事件

教育現場における差別事件は、毎年あとを絶たず、小学校や中学校での生徒による差別発言、賤称語を使った落書き事件が報告されている。

京都府では、小学校の新入生保護者説明会で学区の自治連合会役員が「三条裏はヨツ」などと発言した差別事件で京都府連は二〇一一年五月二六日、京都市内の東山いきいき活動センターで「意見交換会」をひらいた。出席を約束していた自治連合会役員はやむをえない事情で欠席。京都市から教育委員会、人権文化推進課、山科区役所が出席。しかし、差別発言を制止も抗議もせず放置したA校長の出席を市教委は拒否した。意見交換会では、校長の出席拒否をただした。また、事実関係も出席した課長がほとんど答えられず、「もちかえって上司と相談する」というありさまだった。

差別事件は、二〇一一年二月一〇日、山科区内の小学校でひらかれた四月からの新一年生対象の保護者説明会で起きた。自治会連合会役員の発言は、当該学区の子を「優秀」とのべたあと、同じ中学校区である別の小学校を「ガラが悪い」と発言、その子どもが行くから「中学もガラが悪い」とのべた。そして「中学の校長がかわられた。B校長は教育委員会におられた。その前にはY中学におられた。八坂神社の石段下の所にある中学で、ここには三条裏があり、三条裏はヨツとよばれ、ガラが悪かった」と発言したというもの。その保護者説明会には保護者七三人が出席。学校側からA校長ら五人が出席し、役員は差別発言時には、校長ら四人がいたが、誰からも指摘や抗議、反論もなかった。その後二月一七日に、京都市協に匿名の電話通報があり、市協がA校長に確認して、この差別発言が事実であることが判明した。さらに、市教委が市長部局に連絡せず、事件を隠していたことも明らかになった。役員は、その後の京都府連の事情聴取で差別発言を認め、保護者の前で謝りたい、とA校長に申し入れたが、学校側は、保護者への説明を二か月放置したあげく、役員に謝罪すらさせず、入学式後、保護者に対し、差別発言を「不適切な発言」とのべて終わらせようとした。

和歌山県では、蔑称語を使った差別発言が、和歌山市内の中学校で二〇一〇年一〇月に連続して発生した。九月に社会科の授業で身分制度について学習したあとに発生したもの。教育委員会は、保護者をふくめて、友人関係を見守りながら指導を続けているが、今回の差別発言事件は授業のあり方についても問うている。

K中学校(一〇月四日)

体育の時間にAとBが授業見学していたときの会話。

A 「えた、ひにん。ごめんな。やっぱり、大將軍様」

B 「大將軍違う。みんな平民や」

A 「わかった、わかった。俺が非人になって、馬でも解体しとくわ」

T中学校(一〇月二八日)

教卓前で生徒AとBが押し合ってCにあたった。いい争いのなかでCがBの耳元で

「えたの身分のくせに」とAに対して発言。

T中学校(一〇月二九日)

終わりの会の時間、Dが美術の時間にAが「えた」といったといいに来る。担任から学推に報告、学推と担任でA・Dから聞き取りをおこなう。

いずれも二年生で、社会科の身分制度の授業のあとに発生。生徒たちは「悪ふざけで、つい……」としているが、授業のあり方も考えさせられる問題でもあり、他の中学校でも発生する可能性が高いことも推測させる差別発言事件である。今回の差別発言に関して、普段から悪口をいい合うことが多かった生徒間で蔑称語が使われていることから、背景に蔑称語が相手をおとしめる意味があるという部分だけを十分に理解して使っていること、日常生活のなかでも使われている可能性も否めない。